

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【公表番号】特表2016-532605(P2016-532605A)

【公表日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2016-060

【出願番号】特願2016-524907(P2016-524907)

【国際特許分類】

B 6 5 D 77/06 (2006.01)

B 6 5 D 83/00 (2006.01)

B 6 5 D 33/36 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 77/06 K

B 6 5 D 83/00 L

B 6 5 D 33/36

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

流動体保持用の内袋を備えた流動体の大量取扱用のマニホールド構造体であって、前記内袋の内部に配置されたマニホールド部材を備え、前記内袋は、内袋内に流動体を流し込むことができる流入口と、内袋内から流動体を排出できる排出口を備え、内袋の流動体に圧力をかけて前記排出口から強制的に流出させ、内袋の残留物を減少させるように構成されていることを特徴とするマニホールド構造体。

【請求項2】

流動体を排出もしくは移し替える際に、袋内の残留量を減少させるように構成されていることを特徴とする請求項1に記載のマニホールド構造体。

【請求項3】

流動体の移し替えの際に折り畳まれた素材を開放された状態に保ち、最終段階でポンプがマニホールドを経由し残留物を吸い出し、それにより袋内の残留量を減らすように構成されていることを特徴とする請求項1または2に記載のマニホールド構造体。

【請求項4】

前記内袋を囲むように配置された周囲部材が、周囲部材と内袋の間に少なくとも一つのエアポケットもしくは通気区画を形成し、そのポケットは、ポケット内に空気を流入させることにより内袋に圧力をかけて、流動体を排出口から強制的に排出するための空気導入口を備えることを特徴とする先行する請求項の何れか1項に記載のマニホールド構造体。

【請求項5】

内袋に差し込まれ、固定されていない装置であることを特徴とする先行する請求項の何れか1項に記載のマニホールド構造体。

【請求項6】

周辺部材は、7つのエアポケットもしくは通気区画を持つことを特徴とする請求項4から5の何れか1項に記載のマニホールド構造体。

【請求項7】

流動体の大量取扱いのために、外箱もしくはコンテナの内部に配置されるように構成されたパッケージング構造体であって、

(a) 流動体を保持するのに適し、流動体が流し込まれる流入口と、流動体が排出される排出口を持つ内袋と、

(b) 内袋を囲むとともに、周囲部材と内袋の間に少なくとも一つのエアポケットもしくは通気区画を成形するのに適した周辺部材を備え、そのポケットは、ポケット内に空気を流入させることにより内袋に圧力をかけ、流動体を排出口から強制的に排出するための空気導入口を備え、

(c) 内袋の内部に配置され、流動体が排出口から強制的に排出されることを助け、それによって内袋の残留量を少なくするマニホールド構造体と、を備えることを特徴とするパッケージング構造体。